

野6、泉野7、泉野8、泉野9、泉野10、泉野11、泉野12、泉野13、泉野14、泉野15、泉野16、豊平8、豊平10、豊平11、豊平12、豊平13、豊平14、豊平15、豊平16、豊平17、豊平18、豊平19、豊平20、豊平21、豊平22、豊平23、豊平24、豊平25、豊平26、豊平27、豊平28、豊平29、豊平30、豊平31、豊平32、豊平33、豊平34、豊平35、中大塩1、中大塩2、中大塩3、中大塩4、中大塩5、中大塩6、米沢1、米沢2、米沢3、米沢4、米沢5、米沢6、米沢7、米沢8、米沢9、米沢10、米沢11、米沢12、米沢13、米沢14、米沢15、米沢16、米沢17、米沢18、米沢19、米沢20、米沢21及び米沢22

2 指定の区域

茅野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諒訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第84号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

1 土砂災害特別警戒区域の名称

ちの1、ちの2、ちの3、ちの4、ちの5、ちの6、ちの7、ちの8、ちの9、ちの10、ちの12、ちの13、ちの14、玉川3、玉川4、玉川6、玉川7、玉川8、玉川9、玉川10、玉川11、玉川12、玉川14、玉川15、玉川16、玉川17、玉川18、玉川19、泉野1、泉野2、泉野3、泉野4、泉野5、泉野6、泉野7、泉野8、泉野9、泉野10、泉野11、泉野12、泉野13、泉野14、泉野15、泉野16、豊平10、豊平11、豊平12、豊平13、豊平14、豊平15、豊平16、豊平17、豊平18、豊平19、豊平20、豊平21、豊平22、豊平23、豊平24、豊平25、豊平26、豊平27、豊平28、豊平29、豊平30、豊平31、豊平32、豊平33、豊平34、豊平35、中大塩1、中大塩3、中大塩4、中大塩5、中大塩6、米沢1、米沢2、米沢3、米沢4、米沢5、米沢6、米沢7、米沢8、米沢9、米沢10、米沢11、米沢12、米沢13、米沢14、米沢16、米沢17、米沢18、米沢20、米沢21及び米沢22

2 指定の区域

茅野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諒訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第85号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第52条第1項第6号、第53条第1項第6号、第56条第1項第1号による別表第3の5の項及び第56条第1項第2号ニの規定により、準都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る制限を次のとおり定め、平成22年2月25日から施行します。

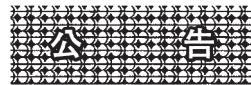
平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

区域	法第52条第1項第6号の規定による数値	法第53条第1項第6号の規定による数値	法第56条第1項第1号による別表第3の5の項の規定による数値	法第56条第1項第2号ニの規定による数値
飯田準都市計画区域に含まれる用途地域の指定のない区域	別に示す図書により定める区域 (面積60ha)	10分の5	10分の3	1.25

（備考）別に示す図書は省略し、長野県建設部建築指導課、長野県下伊那地方事務所建築課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供します。

建築指導課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年2月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人わっこ自立福祉会

3 代表者の氏名

加藤 荘次郎

4 主たる事務所の所在地

上田市保野830-1

5 定款に記載された目的

本会は、障害者が自立生活を営んでいくために必要な事業を行うことにより福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁・長野合同庁舎一般廃棄物処理業務

(2) 役務の特質

長野県庁及び長野合同庁舎から排出される一般廃棄物の収集
並びに長野市清掃センターへの運搬作業

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県庁舎（長野市大字南長野字幅下692-2）

長野合同庁舎（長野市大字南長野南県町686-1）

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した一般廃棄物1キログラム当たりの単価を記載してください。落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の一般廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて一般廃棄物処理料の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月19日（金） 午前9時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月9日 午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合、又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁産業廃棄物処理業務

(2) 役務の特質

長野県庁から排出される産業廃棄物の収集、運搬及び処分にかかる業務

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す年間予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1立方メートル当たりの単価

を記載してください。落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の産業廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて産業廃棄物処理料の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可を受けた者であり、かつ、長野県知事又は長野市長から同条第6項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年3月19日（金） 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月9日午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札への参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県知事 村井仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
内部事務総合システム等運用監視システムサーバ及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部総務事務課
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分

分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部総務事務課

電話 026 (235) 7136

- 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月9日(火) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年3月8日(月) 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部総務事務課

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

- 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

総務事務課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ須坂西ショッピングパーク

須坂市大字須坂1603-3 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

- 3 变更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者氏名並びに住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町2-1-20
山岸美幸	-	須坂市大字小島958
有限会社栄心堂	木村茂	長野市箱清水2-32-8
株式会社かめや	吹上孝文	諏訪郡原村11122-1
株式会社プラザクリエイト	大島康広	東京都千代田区5番町1番地 市ヶ谷大郷ビル6F

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町2-1-20
山岸美幸	-	須坂市大字小島958
有限会社栄心堂	木村茂	長野市箱清水2-32-8
株式会社かめや	吹上孝文	諏訪郡原村11122-1

- 4 变更した年月日

平成21年7月14日

- 5 届出年月日

平成22年2月4日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成22年2月25日から平成22年6月25日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カタクラモール

松本市中央4-9-43

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

片倉工業株式会社

東京都中央区銀座1-19-7

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名及び住所
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
片倉工業株式会社	岩本 謙三	東京都中央区京橋3-1-2

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
片倉工業株式会社	竹内 彰雄	東京都中央区銀座1-19-7

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び代表者氏名並びに住所

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
イオン株式会社	岡田 元也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社東京デリカ	木山 茂年	東京都葛飾区新小岩2-12-1
スナップス販売株式会社	本田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
片倉工業株式会社	岩本 謙三	東京都中央区京橋3-1-2
有限会社マユ・クリエーション	三橋 真由美	東京都台東区鳥越2-2-10
有限会社寺島	寺島 寿一	松本市寿豊丘1177-16
有限会社稻垣商事	稻垣 博司	伊那市大字伊那5237-1
株式会社ちばり	樋口 浩司	神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1-15-4
ハマ園芸株式会社	濱 義弘	松本市大字島立4642
有限会社ヤマダドレス	山田 真一	松本市中央2-5-4
株式会社キング	山田 幸雄	京都府京都市下京区東塩小路高倉町2-1

株式会社水城漬物工房	水城 啓一郎	松本市大手4-12-16
株式会社パシフィックツアーシステム	高崎 満	東京都豊島区東池袋4-41-24
株式会社スキト	渡辺 匠太	松本市大手4-2-12
株式会社クランポン製菓	村山 哲章	塩尻市広丘高出1835-6
エスティール株式会社	丸山 朝	東京都新宿区住吉町8-12
有限会社レディースランドココ	鈴木 芙二夫	岡谷市銀座1-1-5
中嶋 今朝平	—	安曇野市三郷温2056-1
株式会社堤治	縣 正長	松本市深志2-4-24
株式会社田多井薬局	田多井 健至	松本市中央1-9-29
株式会社ニュークリック	清水 富士雄	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3-4-43
魚長鮮魚株式会社	山口 長三	松本市大手5-4-4
山田 研一	—	松本市中央2-3-38
株式会社ノセ眼鏡店	能勢 賴明	松本市大手4-4-3
株式会社さが美	石田 敏彦	神奈川県横浜市港南区下永谷6-2-1
株式会社池上	池上 忠彦	松本市大手4-3-18
有限会社ハヤマ	羽山 義輝	松本市中央3-11-21
有限会社中央スター	小口 博之	松本市大手4-3-19
中村漆器産業株式会社	中村 忠	塩尻市大字木曾平沢1819
株式会社大創産業	矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
株式会社フォトスター・トゥエンティーワン	矢島 宏	伊那市青木町3492
ササイ食品製造株式会社	笹井 洋一	東筑摩郡山形村字北塩尻8188-2

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
イオントリーナー株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社東京デリカ	木山 茂年	東京都葛飾区新小岩1-48-1
株式会社キタムラ	北村 正志	高知県高知市本町4-1-16
株式会社堤治	縣 正長	松本市深志2-4-24
株式会社田多井薬局	田多井 健至	松本市中央1-9-29
株式会社ニュークリック	清水 富士雄	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3-4-43
魚長鮮魚株式会社	山口 長三	松本市大手5-4-4

山田研一	一	松本市中央2-3-38
株式会社ノセ眼鏡店	能勢仁	松本市大手4-4-3
株式会社さが美	石田敏彦	神奈川県横浜市港南区下永谷6-2-1
株式会社池上	池上忠彦	松本市大手4-3-18
有限会社ハヤマ	羽山義輝	松本市中央3-11-21
有限会社中央ストア	小口博之	松本市大手4-3-19
中村漆器産業株式会社	中村忠	塩尻市大字木曽平沢1819
株式会社大創産業	矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東1-4-14
株式会社フォトスター・トゥエンティーワン	矢島宏	伊那市青木町3492
ササイ食品製造株式会社	笹井洋一	東筑摩郡山形村字北塩尻8188-2
有限会社宮沢雑貨店	宮沢由美子	諏訪市諏訪1-6-1
株式会社ハニーズ	江尻義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
中曾根晃	一	松本市大字里山辺1405-1
株式会社イーベンス	久保謙二	大阪府大阪市中央区淡路町2-6-10
株式会社ソーサス	細谷隆	佐久市岩村田1420-2
株式会社ブルーム21	福田章	東京都港区南青山3-1-30
飯田義勇	一	塩尻市片丘南内田4533-5
株式会社サンクゼール	久世良三	上水内郡飯綱町大字芋川1260

4 変更した年月日

- ・片倉工業株式会社の代表者 平成21年3月27日
- ・片倉工業株式会社の住所 平成21年4月13日
- ・片倉工業株式会社の退店 平成14年8月31日
- ・有限会社マユ・クリエーションの退店 平成17年1月31日
- ・有限会社寺島の退店 平成21年3月23日
- ・有限会社稻垣商事の退店 平成18年3月21日
- ・株式会社ちばりの退店 平成18年3月21日
- ・ハマ園芸株式会社の退店 平成18年3月21日
- ・有限会社ヤマダドレスの退店 平成18年3月21日
- ・株式会社キングの退店 平成18年3月21日
- ・株式会社水城漬物工房の退店 平成18年9月18日
- ・株式会社パシフィックツアーシステムの退店 平成19年6月10日
- ・株式会社スキトの退店 平成19年10月31日
- ・株式会社クランポン製菓の退店 平成21年3月24日
- ・エスティール株式会社の退店 平成21年3月24日
- ・有限会社レディースランドココの退店 平成21年3月24日
- ・中嶋今朝平の退店 平成21年3月24日
- ・会社分割によるイオン株式会社からイオンリテール株式会社への変更 平成20年8月21日
- ・株式会社東京デリカの住所 平成21年4月2日

- ・会社合併によるスナップス販売株式会社から株式会社キタムラへの変更 平成21年4月13日
- ・株式会社ノセ眼鏡店の代表者 平成19年11月7日
- ・有限会社宮沢雑貨店の出店 平成18年4月21日
- ・株式会社ハニーズの出店 平成18年4月26日
- ・中曾根晃の出店 平成19年10月31日
- ・株式会社イーベンスの出店 平成21年4月29日
- ・株式会社ソーサスの出店 平成21年6月19日
- ・株式会社ブルーム21の出店 平成21年7月3日
- ・飯田義勇の出店 平成21年7月15日
- ・株式会社サンクゼールの出店 平成21年7月28日
- 5 届出年月日 平成22年2月16日
- 6 届出書の縦覧の場所 長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間 平成22年2月25日から平成22年6月25日まで
- 8 意見書の様式 長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先 長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

南佐久郡佐久穂町における県営八千穂地区柳沢1換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年2月16日行いました。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

南佐久郡佐久穂町における県営八千穂地区柳沢2換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年2月16日行いました。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条の2第3項の規定により、準都市計画区域を次のように指定します。

平成22年2月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 準都市計画区域の名称
飯田準都市計画区域
- 2 新たに準都市計画区域に含まれる土地の区域
平成21年1月1日現在における
長野県飯田市上飯田7620番、7622番1から7622番2まで、7630番、7647番から7648番1まで、7651番1から7669番イの2まで、7671番1から7688番3まで、7691番2から7692番3まで、7700番1、7700番3から7701番2まで、7702番2、7707番2、7708番2、7711番2、7713番2、7714番2、7721番から7749番2まで、7763番イの1から7959番まで、7968番1から8011番まで、8014番から8060番まで、8065番1から8066番まで、8069番イの1から8069番イの2まで、8069番ロの1から8070番まで、8072番2から8072番イの2まで、8083番、8084番ロ、8086番、8086番イの1から8087番ニまで、8088番1から8088番4まで、8089番1から8093番24まで、8094番から8096番イまで、8098番1から8100番2まで、8103番1から8106番4まで、8108番イから8112番ハまで、8114番イから8115番まで、8117番2の一部、8117番3から8117番7まで、8117番15から8117番32まで、8117番39、8117番46、8117番47の一部、8117番48から8117番49まで、8120番5から8120番6まで並びに上記区域に隣接又は介在する公有地。

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機1台（附属機器及び消耗品を含みます。）

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

中野市大字壁田955

長野県北信合同庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、複写1回当たりの単価を記入してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 保守期間中は、即時に連絡が取れ1時間以内に技術者が設置場所に到着し対応できる体制が整備されている者であること。

(5) 長野地方事務所又は北信地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955

長野県北信地方事務所地域政策課

電話 0269（23）0200

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月15日（月）午前10時

イ 場所 長野県北信合同庁舎 202・203号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成22年3月8日午後5時までに上記3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は解除があった場合は、北信地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は入札説明書によります。